

## 庁舎建設特別委員会 視察概要

市が公表した、庁舎整備基本計画中間報告書にある新庁舎規模の算定の中で、「現在の庁舎機能を再編し、住民へのサービス水準を向上させるため、可能な限り庁舎機能を新庁舎内へ導入し、集約することを想定した計画とする。」として、職員会館、環境事務所の現業部門を除く執務スペース、中央地区公民館の生涯学習課執務スペース、文化会館の文化国際課執務スペース、保健センターの保健部長執務スペース、学校給食センターの学校給食課執務スペース、磯ノ上下水処理場の施設課執務スペース、本庁舎横屋外会議室を新庁舎へ集約するとしている。

そこで、新庁舎の建設による市民サービスの向上及び業務の効率化を進めるうえで、本集約が適切であるかどうかを判断するため、①現在の執務スペースと職員数、②本庁舎へ移転することによる業務上の効果、③本庁舎へ移転しない場合の業務上の影響、④本庁舎へ移転後の執務スペースの活用、の以上4点について、委員派遣による現地調査を行った。

また、新庁舎の建設予定地内にある文化財の状況を把握するため、同じく委員派遣による現地調査を行った。